

令和 7 年度 事業報告書

社会福祉法人 埼玉福祉事業協会

令和7年度 事業報告

1. 会是・基本理念の実践

利用者の暮らしの場と働く場の選択肢を増やしていきたいという目標を掲げて事業に取り組みました。しかし、障害者の福祉制度利用の選択肢は大きくさま変わりし、令和7年度にはその影響が当法人にも及ぶこととなりました。暮らしの場としてのグループホームは既に提供が需要を上回る状態となり、営利法人などによる「特典付」を含む宣伝が多くなってきました。さらに日中サービス支援型のグループホームの開設により、埼玉県知の知的障害者関係指定障害者支援施設等入所調整を実施している埼玉県総合リハビリテーションセンターの入所希望者名簿も減少に転じています。働く場としても、もう少し技能の向上があればと支援していた方が、転職先として「雇用代行ビジネス」を選ぶという事も起きています。法人職員の努力により、令和6年度平均工賃（賃金）の実績において、埼玉県内第4位ゆずり葉7万732円 第5位多機能型事業所あかしあのみ69,545円(第一位盲人ホームあさひ園深谷市104,756円)という好成績を実現していますが、魅力的な宣伝と実質的な給与の高さによる誘引の力はますます大きくなってきました。

法人は、これまでも障害が重く、行動障害など支援が困難な事例こそ入所施設の使命であるとして受け入れを行ってきましたが、その対象者さえも減少してきました。この事態は利用者が減少したのではなく福祉ビジネスモデルの拡散による福祉事業に参入する事業者が増加した事が大きな原因と考えられます。福祉事業は、低資金で、職員の資格制度が甘く、設備が少なくても開業できるという事から様々な分野からの参入が多くなり、利用者の選択肢は広がりましたが、当法人などの立地条件環境では、利用者が集まらない状況が出てきました。

また、職員の待遇において、給与改定などを実施し周辺事業所よりも高位に位置する支給体系としたり、労働基準監督署の実施する労務改善行動計画では、「仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため」にノー残業デーを設定し、通常時の超過勤務の制限も実施しました。さらには、有給休暇の計画的取得の実施なども行いましたが、各事業所が希望する人員を揃える事に困難がありました。

福祉の仕事現場は、体力を消耗する作業が日常的で「きつい」、排泄物や嘔吐物の処理などに心理的な抵抗感がある、感染症へのリスクが高い、障害による加害行為があるなど、様々な敬遠される条件は変更できないため、職場環境として選ばれない職業の一つとなっています。その対策として外国人技能実習制度の活用も開始しました。健康管理やメンタルヘルスにも影響を与えない職場環境の改善に努めていますが、応募の段階で福祉事業に対しての考え方に大きな違いが出てくるようになりました。特に、福祉事業への、福祉ビジネスモデルとして「社会貢献と収益を同時に実現できる魅力的な分野」と紹介された他事業者の参入により障害者施設で働く職員としての自負や矜持を保つことが難しい時代であることが浸透してきました。

また、社会と障害者の相互理解と相互協力を進めるための、地域交流を含めた行事だけでなく、出店なども予測を上回る要請があり人員配置には難しさが増していました。

「地域で暮らす」という大きなテーマに対して、当法人の送迎による支援サービス、地域要請による事業での配送などにも、適正な運転者を確保し、サービス提供に工夫と努力を重ねるも厳しい状況が散見するようになりました。

草加市との相互協力による福祉事業施設の建設では国庫補助事業として計画しましたが国際的にも様々な要素が発生し、草加市指定の土地の改良などが追加されたことで、停滞した状況となりました。一方、杉の子学園移転計画は、埼玉県の協力を得、新座市の理解のもと国庫補助の決定を受け、令和8年度の着工という道筋が出来ました。

継続事業となっていた菓子工房移転計画については、清水基金の助成を受け無事完成となり、活動を開始することができ、様々な対応を少しずつですが進めることができました。

特に、杉の子学園の防災に発した障害者の防災に関して、「避難困難者のための防災拠点施設の設置」に関する要望書の署名活動をするなど障害者等の災害対策にも取り組みました。

2. 事業内容

働く場としての日中活動事業に新たな事業所の開設や生活の場としてのグループホームの設置を行いました。既存の事業所の地域での活動の定着が確認されました。さらに、求められる新規事業への対応準備なども進める事が出来ました。

(1) 杉の子学園

① 施設入所支援 定員 50 名

施設での日常生活を気持ちよく過ごしていただけるよう、夜間および休日に、入浴・排泄・食事・更衣等の介護、その他の支援を実施しました。利用者の状況を把握し、情報の共有を図り、利用者生活をサポートしました。利用者一人一人の個性を尊重しながら、主体性のある生活を維持できるよう支援し外出支援や年間、地域の行事への参加ができるよう個々のニーズに合わせてサービスを提供しました。

② 短期入所（併設型） 定員 7 名（空床型）空床型 （50 名）

居宅において介護を行う人（障害者の家族等）が疾病やその他の理由により、障害者（児）の介護が困難となった際に、短期間入所してもらい、入浴・排泄・食事の介護、その他の支援を提供しました。児童から成人といった年齢、知的・身体・精神といった障害種別を問わず、幅広いサービスを提供しました。

また、緊急一時保護の目的を果たすだけでなく、利用者の希望や特性に応じて生産活動や余暇活動への参加を図りました。

③ 生活介護 定員 50 名

ア、昼間、常時介護を必要とする方に入浴・排泄・食事・更衣等の介護、創作活動または生産活動の機会を提供しました。

イ、生産活動として、「レンタルおしぼりの製作」「農作物の生産」「手すき和紙製品の製作」「石鹼や古紙再生植木鉢等のリサイクル製品の製作」「ピアショップ等の商品販売」を提供し、利用者の障害特性を踏まえた工夫をもって、全員参加の支援を提供できるよう努めました。

長年実施しているレンタルおしぼりの製作では、回収後のおしぼりのゴミ取り、洗濯、重ね・はぶき、製作機（包装機）、検品、袋詰め等各作業を行いました。

農耕活動では、利用者と共に、施肥、播種、育苗、定植、生育管理（灌水、除草、病虫害防除）、野菜の収穫、運搬、袋詰め、圃場内環境整備（草刈り、用水路清掃）を行いました。利用者の熱中症を予防するために、作業内容と時間配分を工夫しました。

紙漉き活動では、手漉き和紙製品（ぼち袋、熨斗袋、祝い膳、扇子、名刺等）の製作作業を行いました。裁断した酒パックの表面についているフィルムを剥がし、フィルムを剥がした紙の千切り、千切った紙の乾燥、ミキサーを用いて千切った紙と水を混ぜ合わせる、紙漉きを行いました。

館内作業（リサイクル石鹼・彩生ポット・館内美化）では、リサイクル石鹼、液体石鹼の製作では、石鹼の成型および包装作業、液体石鹼を作る作業等に分かれて、それぞれ得意な利用者が継続的に行いました。

販売活動では、月曜日から金曜日まで、さいたま市内の区役所（西区・桜区・中央区・浦和区・大宮区・南区）のピアショップ販売参加や地域の販売行事に出店を行いました。パン、洋菓子、野菜、販売道具等の運搬、お客様への挨拶、呼びかけ、商品の袋詰め、受渡しなど、ご利用者の個性に応じて対応しました。

ウ、ご利用者一人一人のペースで作業に取り組めるようサポートし、社会参加の意欲向上に努めました。

④ 日中一時支援（知的・身体・精神・児童） 定員 20 名

介護者の就労の支援や一時的な休息を目的とし、障害のある人の日中における活動の場として、積極的に利用者の受け入れを行いました。入所施設に併設しているメリットを生かし、週末や放課後のほか、早朝・夜間の受け入れと送迎サービスを実施し、地域の福祉ニーズに貢献できるよう努めました。

（2）あかしあの森

① 就労継続支援 A 型 定員 10 名

障害のある人の経済的自立を支援するために、就労を希望する方と雇用契約を結び、高度な作業工程の習得を目標とし、就労の喜びを得られるよう援助を

行いました。生産活動として、「パンの製造」「焼き菓子の製造」の機会を提供し、埼玉県の最低賃金を保障し、利用者が自立した生活を送れるよう支援しました。

技術、知識、経験を向上させる事で品質の確保と生産力の向上に努めました。

② 就労継続支援 B 型 定員 24 名

一般企業等に雇用されることが困難な方に対して、就労の機会や生産活動、その他の活動の機会を提供し、その知識および能力向上のために必要な訓練、その他の支援を行いました。

ア、パン工房

日中作業においては利用者が参加できるように支援しました。利用者が安全に活動できるように支援を継続しました。工賃向上に努めました。①レストラン向けパンの製造及び作業提供②企業向けパンの製造及び作業提供③学校給食、各注文パンの製造及び作業提供④製造機械及び各室内の清掃、保守点検作業⑤身だしなみ、衛生管理教育（声掛け、確認、見守り）⑥パン製造、清掃作業提供では、各担当で行っている作業以外で出来る作業を増やしていくことをしました。身だしなみなど一度作業場所を離れた際は、確認する事の徹底をしました。レモンチーズパン、メープルリンゴなどの新規開発も行いました。

イ、菓子工房

就労の機会や生活活動を提供し、安定した活動が継続して頂ける様に取り組みました。OEMで製造してもらっている製品の品質と供給の安定につとめました。既存の製品の品質向上と安定供給に努めました。

① 異物の混入がなく、安定した品質の良い物を毎日製造しました。② 他店舗への菓子メニューの作成や製作をしました。③ 特別注文に対応し、個包装等のクッキー等を製造しました。

ウ、おしぼり製作

レンタルおしぼりの制作は、回収されたおしぼりのゴミ、破損、酷い汚れの取り除き作業、大型洗濯機による洗濯作業、重ね作業時のゴミ取り、はぶき（破れもの排除作業）、製作機（包装機）によるラッピング作業、検品（ビニールの破れ、ゴミ、汚れの点検）作業おしぼりの袋詰め作業、機器備品の管理（調整、修理）作業など多岐にわたることから、製作にかかわる職員の爪、髪、髭などの衛生面の徹底および、ご利用者の衛生面の支援を継続して行いました。「杉の子学園おしぼり班」とも連携し、分担して対処することも順調にできました。

③就労継続支援 B 型

あかしあの森従たる事業所 花の食品館レストラン 定員 10 名

大宮花の丘農林公苑内にある「花の食品館レストラン」で調理の補助や食器洗浄等、厨房業務を身に付けるとともに、人間関係や接客マナー等の社会性

を学ぶ場の提供も行いました。利用者の適正を見極めながら充実した日中活動時間になるよう作業の種類を増やし、マニュアル整備を行いました。また、施設への公共交通機関の利便性が低いことから、通勤手段として送迎サービスも行いました。調理・接客レベル向上を促し、お客様が満足できる店として、売上向上のために努力しました。

さらに、1階と2階共通して、手の洗いかた、マスクの着用の仕方（鼻を出さない等）、帽子のかぶり方、爪（汚れ、伸び具合）等の衛生面について、継続的に声掛けを行いました。

④生活介護 定員 10名

主に、昼間、常時介護を必要とする方に入浴・排泄・食事・更衣等の介護、創作活動や生産活動の機会を提供しました。

生産活動として、「レンタルおしぼりの製作」「農園芸」「養蜂」の作業を提供し、ご利用者の障害特性を踏まえた工夫をもって全員参加の支援を提供できるよう努めました。

ア、農園芸

ハウス内で花、観葉植物、苗を育成（種まき、植え替え、鉢上げ、施肥、温室管理、水やり等）の作業、果樹畑にある果樹を育成（摘果、剪定、整木、花摘み、受粉、袋掛け、収穫、）作業、観葉植物のレンタル営業作業（観葉植物の交換、メンテナンスなど）作業、杉の子マートへの出荷（収穫した作物運搬と梱包など）作業を行いました。今年度も、夏季における熱中症に十分な配慮を行いました。

イ、養蜂

蜂の巣箱管理、花の種まき、巣箱周辺の除草作業、採蜜、ビン詰め作業、包装、梱包作業などを利用者で行いました。利用者・職員・家族・近隣住民等からの危険性や苦情もなく実施することが出来ました。

あかしあ森の「はちみつ」として、天然・無添加、非加熱で人気の商品となりました。ミツバチが、一番小さな家畜であることから獣医師によるミツバチの伝染病予防の為に法律に基づく検査もあり、畜産業としてのノウハウを蓄積をしました。

⑤短期入所（単独型） 定員 19名

居宅において介護を行う人（障害者の家族等）が疾病やその他の理由により、障害者（児）の介護が困難となった際に、短期間入所してもらい、入浴・排泄・食事の介護、その他の支援を提供しました。

⑥農産物加工所が完成しました

清水基金助成事業により、法人敷地内に植えた果樹の実を活用し、ジャムやジュース、パンの材料としておいしく加工するための、農産物加工所が出来ま

した。レトルト殺菌装置も導入し、多彩な商品づくりが可能となり、地域とつながる新たな一歩ともなりました。

(3) ゆずり葉

① 施設入所支援 定員 60 名

夜間および休日に、施設での食事の提供、入浴、排せつの支援を提供し、それぞれの利用者が自分らしく、継続して安心して生活できるよう支援しました。行事や外出支援、地域への行事の参加等、個々のニーズにあわせサービスの提供をしました。利用者がより豊かで充実した日常生活を送る事ができる施設、地域社会に貢献し、且つ開かれた施設、愛される施設創りを目指しました。

② 宿泊型自立訓練 定員 10 名

この事業では、自立生活を目指す障害者のステップアップのための施設として、一定期間、夜間の居住の場を提供し、生活能力等の維持・向上に向けた支援を行い、積極的な地域移行の促進を図るものとして支援を展開しました。

日中、一般就労や外部の障害福祉サービス、同一敷地内の日中活動サービスを利用しており様々な課題がありましたが、個々に対応し自立へ向けた支援を行いました。

③ 短期入所 定員 18 名

居宅において介護を行う人（障害者の家族等）が疾病やその他の理由により、障害者（児）の介護が困難となった際に、短期間入所してもらい、入浴・排泄・食事の介護、その他の支援を提供しました。児童から成人といった年齢、知的・身体・精神といった障害種別を問わず、幅広いサービスを提供しました。

④ 生活介護 定員 60 名

常時介護を要する障害者の方に、入浴・排泄・食事・更衣等の介護やその他の必要な日常生活上の支援、相談対応と助言、健康管理を提供しました。創作活動または生産活動の機会として、リサイクル活動やクリーニング活動、創作活動その他を提供しました。

利用者の衣類を洗濯・乾燥・仕分け・たたみ・運搬・納品と言う作業工程で、それぞれの作業がわかりやすい工夫をし、利用者の活動参加意欲を高め、「杉の子くりーにんぐ」へのスモールステップとして活動しました。

古紙リサイクル作業は、分離作業が分かりやすい酒パックを紙パルプにする作業を行ないました。酒パックの洗浄・裁断作業、裁断したパックのフィルム剥がし作業、フィルムを剥がした紙の千切り作業、ミキサーを用いて千切った紙と水を混ぜ合わせて生地を作成する作業、等を行いました。

⑤ 就労継続支援 A 型 定員 10 名

一般企業等への就職が困難な方に対して、雇用契約を結び、地域で定められた最低賃金以上の賃金を支払うことを原則として、就労の機会や生産活動、その他の活動の機会を提供し、その知識および能力向上のために必要な訓練や支

援を提供しました。日中活動としては、パンの製造、調理・弁当の製造等を提供しました。

ア、パン工房

大型のパン製造機、発酵室、焼成機を備え、大量生産を実施しました。ハサップ手法を取り入れた衛生管理の徹底を図り、異物の混入なく安定した品質のパンを毎日製造しました。機械操作や作業手順等、利用者も徐々に作業に慣れ、安定して業務に従事することができました。

主力製品どんパン納品数が増加してきました。①継続して学校給食の受注がありました②製造機械の日々のメンテナンスが重要になって、機械整備、清掃を進め安心安全な製品の供給に努めました。

取引先からの、パン変更の要請がありニーズに応えたパンを開発しました。

イ、調理

法人全体の給食センター機能と同時に、弁当製造などの営利活動も行い、多角的な運営の中核として活動しました。

食材を扱うことから、衛生管理を厳重に実施しました。清潔な服装を心掛ける、適正な時間に調理を開始する、調理器具・食器を洗浄して完全に乾燥させる、定期的に清掃する、厨房内において汚染・非汚染の区分けを行う（作業場所ごとに台ふきんの色分け、汚染物を非汚染区域に持ち込まない。）ことを実践しました。大量調理施設衛生管理マニュアルに沿った記録簿、手洗いチェック表を作成しました。生野菜・生果物を提供する場合には、次亜塩素酸の希釈液で洗浄・消毒を行いました。日替わり弁当の製造・販売を実施しました。配食への対応も行いました。利用者の特性を活かし、コミュニケーションを取り、スキル、知識、経験を向上させ、職員も利用者も楽しい、満足できる環境作り、全体の生産力の向上を目指しました。

⑥ 就労継続支援 B 型 定員 30 名

一般企業等に雇用されることが困難な方に対して、就労の機会や生産活動、その他の活動の機会を提供し、その知識および能力向上のために必要な訓練、その他の支援を行いました。

生産活動やその他の活動の機会の提供および訓練を通じ、就労に必要な知識や能力の維持・向上を図ること、障害のある人の地域生活を支えることを目的として、調理・弁当の製造等を提供しました。

⑦ 一般相談支援（地域移行支援・地域定着支援）

一般相談支援事業により、障害のある人の地域生活が持続可能となる体制を整備し、グループホームや一人暮らし等による地域生活を支えていくことを目指していますが、相談件数が少なく一時停止状態となりました。

⑧ 地域移行支援施設 ゆずり葉

地域移行支援では、障害者支援施設や精神科病院等からの退所・退院にあたって支援を必要とする障害のある人に対し、地域移行に向けた支援や地域定着

支援では、障害者支援施設や精神科病院等から退所・退院した人、家族との同居から一人暮らしに移行した人、地域生活が不安定な人等に対し、地域生活を継続していくための支援を行いました。将来的に、グループホームや一人暮らし等による地域生活を支えていくことを支援しています。

⑨生活介護 従たる事業所 杉の子クリーにんぐ 定員 14 名

クリーニング店では、利用者ごとに、どのような作業ができるのか、また一つでも多く出来る事、長所を伸ばしていく工夫をしました。そこから、工賃向上に繋がる動きを考えてきました。

クリーニング業界の動き、季節柄の動きを参照しながら利用者に作業の提供が常時できるように努めました。店舗近隣のお客様から必要とされるクリーニング屋を目指しました。

さいたま市の学校を中心に各教室のカーテンや保健室の布団類、掃除用の化学モップ等のクリーニング依頼に対応しました。

⑩生活介護 従たる事業所 杉の子納豆製造所 定員 9 名

手作りのおいしい納豆製造と販売として、広報活動などにもより順調に生産活動を行うことが出来ました。また、隣近所の事業所の皆さんからの利用も多く販売活動も順調に進みました。さいたま市にゆかりのある土産品「さいたま推奨土産品」に納豆日本一にも輝いた地元さいたま市で生まれた松葉納豆直伝「杉の子納豆」ふっくらとした大粒の納豆として就労支援生産品が認定されました。

(4) 生活介護事業 すこやか倶楽部

①「すこやか倶楽部」 定員 14 名

すこやか倶楽部は、異業種連携によるフィットネスジムとして、地域の高齢者や健康維持に努めたい方の地域密着型のコミュニケーションの場として楽しい場所の提供に努めました。すこやか倶楽部周辺のお客様より毎日運動が出来て充実した生活になり体力も維持出来たと言われるよう努力致しました。

「すこやか倶楽部」では、接客やレジ業務、店舗の床やトレーニングマシンの拭上げ・清掃作業、タオルやウェアのたたみ作業を提供しました。利用者の働く場であるとともに、一般の方の健康づくりはもちろん、脳性麻痺や認知症のある方にも運動支援を行い、身体を動かす楽しさと社会との関わりを感じてもらえる場として運営しました。

隣接している温泉施設のお客様を少しでも取り込み、スポーツジム会員様の集客に努め安定した集客の確保が出来ました。消毒、換気、マスク、検温等の徹底管理を行いました

②「杉の子マート本店」 定員 10 名

利用者の働く場の拡大と地域貢献を位置付けた「杉の子マート」事業も、順調な経営が続き、自家製品である『あかしあの森のパン』はもちろんのこと、

農作物の需要も高く、法人内の生産製品の販売に大きな貢献を果たしました。

「杉の子マーケット」での販売業務では、バーコード読み取り、商品の袋詰め、受渡し、パン・洋菓子・野菜等の陳列および廃棄、洋菓子の箱の組み立て、箱詰め等の作業、杉の子マーケット周辺や駐車場、精米機の清掃なども行いました。「杉の子マーケット」では、授産製品の販売店舗・地域への発信拠点として、利用者が「販売」を通して地域の方と交流を持つことができ、自立へ向けた支援につながりました。

③「あかしあの森のレストラン」 定員6名

埼玉県立精神医療センター「あかしあの森のレストラン」は、利用者の接客作業のスモールステップとして、安定した仕事の場の提供をしました。

「あかしあの森のレストラン」では、接客サービスの希望があっても働くことが困難な利用者を対象として、障害に対しての理解も深く、接客練習の協力を得られる場所のひとつとして提供しました。

④杉の子マーケット日進駅前店 定員6名

すこやか倶楽部従たる事業所として、コンビニエンスストア杉の子マーケット日進駅前店は、近隣にコンビニがあるなど商店街の一角であり、駅前であることから個性ある店舗として、手作りドーナツの店頭製造販売や農耕の新鮮野菜を販売するなどしました。地域の要望に応えるものとして、順調な活動を続けました。手作り製品の販売など独自色の提供も行いました。10月31日ハロウィンには、地域の保育園や学童クラブの子どもたちがかわいい仮装で登場しました交流が行われました。

(5) 生活介護事業 西大宮プロダクツ

①西大宮プロダクツ 定員14名

西大宮プロダクツは、プリント工房として、布地印刷によるエコバック等の手作り縫製製品の製作及び物品販売とリサイクル用品の販売を主な業種として活動しました。プリント工房としては、基本的な技術・データーの蓄積も出来き、年間の受注は、年賀タオル・エコバッグ・Tシャツ等安定した販売となりました。リサイクル活動としての、店舗の清掃、商品の洗浄、梱包、陳列や販売に取り組みも行いました。手作り縫製製品は、各杉の子マーケットで販売しました。創作活動(イラスト作成・ビーズアクセサリー作成)ミサンガ作成を行いました。

②杉の子マーケット伊佐沼支店 定員6名

西大宮プロダクツの従たる事業所として、コンビニエンスストア杉の子マーケット伊佐沼支店は、公園に来る家族や地域の特別支援学校などと交流が出来、地域に定着しています。伊佐沼では、釣り人、蓮の花鑑賞者、水鳥観察者などが年間訪れたり、周囲をランニングする人など、絶えず人の行き来がある場所です。また、近くには大きな公園があり家族連れも訪れています。

10月31日ハロウィンには、地域の保育園や学童クラブの子どもたちがかわい
い仮装で登場し「お菓子の渡し場」としてたくさんの笑顔が集まり地域の皆
さまと季節の行事を楽しみながら、つながりを深めました。

(6) 共同生活援助事業

共同生活を営む住居にて入浴・排泄・食事の介助等の支援を提供してきました。
また、社会自立と地域生活での充実を図り、安定した就労活動が継続できるよう
細やかな生活支援のサービスを実施しました。

① プリムローズ 共同生活援助 定員7名

共同生活を営む住居で、入浴・排泄・食事の介護、その他の援助を行いました。
社会的自立支援と地域生活の充実、安定した就労活動を継続できるよう、きめ
細やかな生活支援サービスを提供しました。

利用者主体のライフワークバランスを確立するため、休日の余暇活動支援を
個々のニーズに合わせて実施しました。

② プリムローズ 短期入所（併設型） 定員4名

入浴・排泄・食事の介護、その他の支援を行い、利用者が他者と共同生活が
送れる支援をしました。共同生活援助事業に、利用者が、ライフステージに合っ
た主体的な生活を築くための支援を目指しました。利用者へのサービス提供内
容を、利用者の生活の全てではなく希望する生活を築くための手段のひとつと
して位置づけ、その人らしい地域での生活をつくる為、共同生活の中で可能な
限り個別化された支援を提供しました。

③ プリムローズ サテライト型 グリーンパーク 共同生活援助 (2名)

共同生活住居「グリーンパーク」では、共同生活援助事業（グループホーム）
の本体住居である「プリムローズ」と一体的に運営する共同生活住居として、
定員2名で運営しました。

④ プリムローズⅡ 共同生活援助 (10名)

共同生活を営む住居で、入浴・排泄・食事の介護、その他の支援を提供しまし
た。利用者一人一人の個別支援を徹底し、プライバシーが確保された環境で共
同生活を行う中で、利用者が主体的な地域生活を送れるように支援しました。
また、一人暮らしなどさらなるステップアップを図れるようにするとともに、
施設内でコミュニケーション支援や意思決定支援を行いました。さらに、交通
利便性の良い立地特性を生かし、公共の機関を利用して自力での通勤や余暇時
間の充実を図る支援を行いました。

⑤ プリムローズⅡ 短期入所（併設型） 定員3名

日中は、それぞれの日中活動の場へ通勤できるよう支援し、夜間等の余暇時間
は、自室の自己管理や対人関係の調整などの自立支援のためのさまざまな支援
を行いました。

⑥ プリムローズⅢ 共同生活援助 (8名)

共同生活を営む住居で、日常生活の指導や社会体験学習により日常生活力及び社会生活力の向上を支援しました。また、介護を必要とする方に入浴・排せつ・食事等の介護を行いました。利用者のライフステージに合った主体的な生活を築くための支援を目指しました。

⑦ プリムローズⅣ 共同生活援助 (6名)

地域の一軒家民家をリホームして当法人では初めての「畳」和室のグループホームとして開設しました。障害者グループホームは衛生管理や介助対応の為にベット方式が一般的ですが、在宅だった時の生活を維持したい利用者の要望に応えるものとして設置しました。庭もあり特色あるグループホームとして運営しました。年度末に利用者減少から一時停止としました。

⑧ アゼリアⅠ 共同生活援助 (12名)

一棟4名の定員で3棟が隣接して、障害者のグループホームとして運営しました。法人が運営する生活介護事業所等への通勤も可能な範囲にあり、地域移行に寄与するグループホームです。このグループホームは、賃貸物件として運用しました。各棟を「アゼリアⅠ」「アゼリアⅡ」「アゼリアⅢ」としています。

⑨ プリムローズⅤ 共同生活援助 (10名) 短期入所(併設型) 定員4名

障害者の高齢化や重度の障害を想定して創設された日中支援型グループホームでは、日中活動が難しい障害者に、平日の日中も含め、家事や相談、その他の介助(食事など)について介護サービスを24時間提供するものです。あかしあの森隣接地として連携をすることで制度の趣旨を実践しています。

重度障がいを持つ方や医療的ケアが必要な方への支援が可能な体制が整っていて、入所から看取りまでを見据えた、きめ細やかなケアや工夫が随所に施されており、サポート体制が充実し、仲間と一緒に暮らす「住まい」が地域にあることが、ご本人やご家族にとっても大きな安心につながりました。

(7) 生活介護事業 杉の子マート与野本町店

昼間、常時介護を必要とする方に入浴・排泄・食事・更衣等の介護、創作活動または生産活動の機会を提供する介護事業所ではありますが、杉の子マート与野本町店では、コンビニエンスストアとしての店舗を常設し利用者が店員さんとして活躍できる場を設定いたしました。

① 杉の子マート与野本町店

与野本町店は、利用者の通勤も便利なJR与野本町駅2分の場所で、日中活動の場として提供しました。

② 杉の子マート指扇店

杉の子マート与野本町駅前店の従たる事業所として開設されました。日中活動としては、店舗の品出し、接客、清掃などですが、2階の作業室ではリサイクル活動も行ないました。工賃向上を目指し、ただ販売するのではなく、お客

様一人一人に声掛けをし、授産品等の販売を増やし、通常商品の品揃えも大手コンビニの商品等をリサーチし、販売品目を増すなどの努力をしました。

(8)西小路プロダクツ(多機能型の障害者支援施設)

- ①生活介護(定員 18 名)
- ②就労継続支援 B 型(定員 20 名)、
- ③放課後等デイサービス(定員 10 名)、
- ④短期入所(定員 2 名)、
- ⑤特定相談支援事業
- ⑥法人は、地域連携を具体化させる試みとして熊本県八代市西松江城町に多機能型の障害者支援施設を設置しました。そして、障害者施設が生産地と消費地を結び付けていくと言う地域連携によってお互いに補い合って、障害が重い方にも、働く場が提供でき、安定した生活が継続できるように支援して行ける仕組みづくりを行いました。
- ⑦菓子製造の指導派遣も行い就労支援も実施しました。地域とは徐々に繋がりが出来ている事、施設の存在も広報されていることから、じっくりとした対応で取り組みを行いました。紙漉きに欠かせない、大切な木枠を手作りするなどしました。地域の、「梅落とし」に参加するなど地域に打ち解けてきました。

(9) さいたま西部生活支援センター「彩福」

利用者の自立した生活を支え、個々の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けた、ケアマネジメントにより支援計画書の作成を行ないました。また、利用者及びその家族、福祉サービス事業者等との連絡を継続的に行い、サービス提供が円滑に実施されていることを確認するため、モニタリング期間ごとに居宅等へ訪問し、その結果を記録しました。

- ①相談支援専門員研修受講により、相談員増員を継続して目指しました。
- ②地域資源とのつながりを作り、ご利用者様の希望する暮らしの実現に向けて、制度説明も含めて、マネジメントできる専門性を高める努力をしました。
- ③法人が地域の中でできることなどアピールしていき、障害についての理解を住民にしてもらえるように働きかけるような取り組みを始め、見学希望の方には特に丁寧に行うことしました。
- ④強度行動障害の方の退院後の生活場所について対応可能が場所をマッチングすることが地域内では難しく、市外の施設とも調整しました。
- ⑤特定相談支援・障害児相談支援・一般相談支援
ア、当センターには、障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に基づく「特定相談支援事業」と児童福祉法に基づく「障害児相談支援事業」の事業所があり、ご利用者の皆様に安心して福祉サービスをご利用

用いただくための相談支援を行いました。個々のニーズに沿ったサービスの提供を図るために「サービス等利用計画」を作成しました。

イ、計画相談支援では、サービス等利用計画の作成、支援計画書の作成を行いました。計画作成後においても、利用者およびその家族、福祉サービス事業者等との連絡を継続的に行い、サービス提供が円滑に実施されているかを確認しました。

ウ、基本相談支援として、定期的なモニタリング等以外においても巡回時や電話で利用者からの相談に対応しました。地域生活の困りごとや現在利用している福祉サービス内の人間関係、家族との関係、病気のこと等、幅広い相談を随時受け付け、その都度、適切な助言を行ったり、関係機関調整を行い、解決に向けたサービスの変更等を行いました。

(10) 浦和ふれあい館喫茶ルーム「あかしあの森」

高齢者・障害者共生事業（活動応援プラン）である浦和ふれあい館喫茶ルーム「あかしあの森」の運営は、タイアップ先である公益社団法人さいたま市シルバー人材センターの理解・協力により実施しました。

この事業では、あかしあの森で製造したパン・焼き菓子、杉の子学園で育てた新鮮野菜、手すき和紙の製品、古紙再生植木鉢、リサイクル石鹸等の生産製品をシルバー人材センター会員の皆様が販売・接客していただくもので、高齢者・障害者共生事業として実施しました。

(11) 地域交流スペースあじさい亭

地域交流スペース「和風カフェあじさい亭」は、おいしいお団子やおしる粉と言った和風のメニューにおいしいコーヒーを飲みながら色々な人が交流できるので障害者理解も深めていきたいとして設置しました。年々、地域の良いたまり場的な場所となってきました。

(12) 杉の子マートミニ

さいたま市ソーシャルファーム事業により、与野コミュニティーセンター内の談話スペースの販売店を障害のある人の働く場所として活動しました。法人のパンや弁当などのほか、ホット・コールドドリンクの販売や会議室等へ弁当や飲み物の配達も順調に行いました。

販売は、販売店舗の立地条件によるところも非常に大きく、店舗内で障がい者が働くことのできる販売場所を確保出来る大変有効な事業となりました。法人としては、独自に設置する販売店舗とともにこの様な条件での販売店舗拡大に引き続き努力していくこととしています。

(15) 生活介護事業 杉の子マート桶川店 定員20名

常時介護を必要とする障害者の方に、介護を提供するとともに、働く機会や生活等に関する相談、助言、健康管理を提供します。「杉の子マート桶川店」では、商店併設型生活介護事業所として、接客・品出し・販売・ラベル張り・製品管理・清掃などのコンビニエンスストアの仕事を提供しました。「令和7年度第1回町内クリーンボランティア活動」に参加するなど、地域と交流しながら、公園の除草作業や、公園周辺道路のゴミ拾いをしました

(16) 生活介護事業 杉の子マート吉野町店 定員27名

常時介護を必要とする障害者の方に、介護を提供するとともに、働く機会や生活等に関する相談、助言、健康管理を提供します。「杉の子マート吉野町店」は、店舗販売とリサイクルなどの生産活動を行う生活介護施設として、接客・品出し・販売・ラベル張り・製品管理・清掃などのコンビニエンスストアの仕事を提供しました。一階が店舗活動、二階では、新規に茶葉やコーヒーなどの加工・梱包作業なども行い、活動の継続をめざした取り組みもしました。

(17) 杉の子マート埼玉市役所店

「障害者の働く場所の拡大」「就労支援生産品の販売」「自立へ向けた工賃の増強」を目的とした「杉の子マート」の9店舗目として、さいたま市役所地下1階で開店しました。当法人の、焼きたてパンや焼き菓子、手作りおにぎり、お弁当、お惣菜、和菓子などの販売するだけでなく、品ぞろえで他のコンビニエンスストア同等の店舗として運営しました。自法人の商品だけでなく、地域の作業所や全国の障害者就労支援生産品の選りすぐりも販売しました。

(18) ひまわり亭

さいたま市文化センター内に障害者が働くレストラン事業として開店しました。障がいのある人との協働店舗として調理作業、洗浄作業、清掃作業、衛生管理などを支援しました。花の食品館レストランで練習を重ねたメンバーが、ステップアップとして、この店舗で得意料理を任されました。

(19) にちにち草

さいたま市役所建物より15メートルほど離れて隣接する別棟で、市民が活用できるレストランとして、障害者の就労の場として開店しました。主たるメニューとして、自家製うどんを取り入れています。法人の製品であるパンやお弁当の販売も行いました。安定した販売を行いました。10月31日ハロウィンには、「インターナショナル保育園の皆さまが仮装して訪れるなど地域に定着してきました。

(20) 杉の子くりにつく

障害者の特性や特有の疾病などに専門的に関与する事や障害者医療が身近にある事で当法人の利用者の健康管理等々を円滑に行う事を目的として設置されました。内科、精神科、皮膚科の診療が行われ事業所間の医療調整などを行いました。

利用者の声に耳を傾けて小さな兆候を見逃さないよう注意を払い、迅速な対応を心掛けました。病気の早期発見や環境整備、清潔保持も適切におこない、治療や予防に力を入れ、障害者福祉と医療をつなげていることに努めました。利用者の高齢化が進み、筋力の衰えや生活習慣病など慢性病気になりやすくなるので、予防に努めました。

(21)べに花きっちゃん

桶川市役所本庁舎1階カフェスペースに「べに花きっちゃん」を開店しました。平成30年の新庁舎建設と同時に、障がい者就労支援の場として設置されたカフェスペースの活用について、提案型の公募があり当法人が運営するものとなりました。

店内では、お弁当やパン、焼き菓子などの食品の他、色々な物品が販売され、飲食スペースでは、定食やカレーライス、パスタ、デザートなど選んで食べることができます。

「べに花きっちゃん」では、桶川市が進める『フードリボンプロジェクト』に参加しています。『フードリボンプロジェクト』は、店内でリボン(1枚300円)をご購入いただくと、掲示板に掲示され、中学生以下の子どもたちが、13時以降にそのリボンを1枚持ってくると定食の中から1食を無料で食せるというもので、地域の中でできる小さな支え合いとして行っています。「べに花きっちゃん」には、130個を超えるリボンが寄せられています。

(21)杉の子マート伊奈中央店

障がいのある人の自立に向けた賃金の確保と、働く場所の創出を目的とした「杉の子マート」11店舗目として開店しました。あかしあ森の焼き立てパンや焼き菓子はもちろん、ボリューム満点のお弁当やお惣菜、ゆずり葉管理栄養士監修の添加物を極力使わない手作りおにぎり、はちみつ、松葉納豆直伝杉の子納豆、杉の子学園の畑で収穫した農薬不使用の朝採れ野菜なども販売いたしました。

(22)地域における公益的な取り組み

① 生活困窮者に対する相談支援事業(彩の国あんしんセーフティネット事業)

生活困窮者に対する相談支援事業は、制度の狭間の問題や生活困窮等の新たな福祉課題に対して、柔軟に対応し、社会福祉施設が地域のセーフティネットの役割を担うのが目的です。具体的には地域の生計困難者からの身近な相談機関となり、市町村社会福祉協議会と協働して経済的援助を含めた即応性のある対応とともに継続的な支援を行うものとして取り組みました。

また、生活困窮等の新たな福祉課題に対応するために、埼玉県内の社会福祉法人が協働して、利用可能な制度の紹介や支援機関への橋渡しを行うとともに、

相談者がひっ迫した状況にある場合には経済的援助（現物給付）を行い、生活困窮者の自立を支援しました。

②配食サービス

さいたま市社会福祉協議会の高齢者の配食サービスに協力し宅配食事サービス事業を行いました。地域の要望と、法人として地域の方々との交流をさらに活発にしたいとの考えから、高齢者の配食サービスを受託し実施しました。さいたま市社会福祉協議会のさいたま市在宅高齢者等宅配食事サービス事業では、中央区、桜区、北区、浦和区、大宮区、南区を受託し実施しました。この事業は、就労継続支援事業として行われており、管理栄養士によるヘルシーなのにボリュームもある献立、盛り付けや味付けなど調理方法の工夫などは、地域のご高齢の皆さまに好評でした。

③高齢者等の移動支援事業の継続

「荒川右岸地区移動支援会」による荒川右岸地区高齢者等の移動支援事業が開始されました。荒川右岸は公共交通機関の過疎地なため、地区社協を要に地域包括と地元の特養の春陽苑さんと当法人の話し合いを重ね、稼働するものです。「おでかけ号に乗ってお買い物へ行こう！」というタイトルで要介護認定を受けていない移動困難な65歳以上の方を近隣の商業施設へ送迎する取り組みです。地域の社会資源としての役割を果たしました。

(23)販売活動の広がり

- ①さいたま市のオンラインストア「サデコ MONO がたり」での販売を行いました。
- ②ロスパン販売を行ないました。フードロスの一環として冷凍発送販売を行いました。
- ③他事業所の生産製品を各杉の子マートへ置いて販売しました。
- ④法人 EC サイトの整理をしました。
- ⑤キッチンカーの販売が軌道に乗りました。

(24)「第21回アビリンピック埼玉大会 2025」の参加

アビリンピックは、障がいのある人が日頃の仕事で培った技能を発揮し、職業能力の向上や社会・企業の理解促進を目的とした大会です。喫茶サービス部門では、花の食品館レストランやにちにち草での業務で磨いた接客力を発揮し、1名が金賞を受賞し、全国大会への出場しました。フラワーアレンジメント部門では、休日にも自主練習を重ね、その成果を本番で堂々と披露しました。

3. 生活支援

(1) 日常生活支援

個別支援計画に基づいた支援を実施し、モニタリングを行いました。利用者の日常生活の様子は、職員により記録され、そのデータを基に個別支援計画の作

成・見直しを行いました。食事支援、排泄支援、入浴支援、着替え支援、整容・洗面といったご利用者自身の身の回りの支援だけでなく、居室や生活環境等を整備する支援も随時行いました。

利用者主体のライフスタイルを確立し、社会的自立を促進するための生活支援を実施しました。利用者個々の特性に合わせた支援、利用者の抱える課題に利用者の立場にたった心理的・精神的ケアを行いました。生活の場面を通してご利用者の自立支援を行いました。

(2) 外出支援

社会的自立と地域生活の充実を図るためには、自由かつ安全に移動が可能であること、金銭の使用ができること、金銭感覚と物の価値の認識が高まること、自分で選択・決定することなどが必要であることから外出プログラムを実施しました。

(3) アート活動

趣味的な活動としてではなく、生産に結びつくアート活動の検討と実践を行いました。利用者のアイデアやデザインを職員がプロデュースすることで、製品のパッケージや日用品、衣類、エコバック等の製品へと結びつける活動を独自に実施しました。

書道部では毎月テーマを決めて、指導を受けながら丁寧に書き上げました。

月曜日はリトミックの日として定着してきました。講師の指導のもと、ストレッチやダンスで身体を動かし、みんなで楽しくリフレッシュできる時間としました。

(4) トレーニング

トータル・バランス・コンディショニングの講師を招へいし、利用者の健康増進活動として、毎月2回開催しました。リズムやボール等を用いて、小集団での運動機会を提供することにより、活動量の充実を図りました。また、個別に運動指導を実施することにより、生活の質の向上を図りました。

4. 行事

各種の行事を下記のとおり、実施しました。

行 事 名	内 容
埼玉福祉事業協会 フェスティバル	時期 5月10日(土) 会場 法人大駐車場 内容 利用者と地域の方々の交流を図る目的のもと、利用者・保護者・協力会・地域・関係者等々の方々と約68福祉事業所の方々が参加して盛大に開催されました。
七夕会	時期 7月7日 場所 埼玉福祉事業協会各施設 食堂 内容 五節句のひとつで、日本古来の伝統行事を祝って、思いを込めて短冊を作ったりしました。ゆずり葉調理作業班が作った豪華な食事を行事食として食べました

日進七夕まつり	時期 8月6日(水)、7日(木) 場所 日進駅南口 日進七夕通り周辺、日進小学校校庭 内容 地域交流、夏祭り参加、広報活動など恒例として参加しました。
大運動会	時期 10月4日 場所 サイデン科学アリーナ 内容 屋内の為雨の心配もなく、楽しく体を動かす一日となりました。
西区ふれあい祭り	時期 11月8日(土) 場所 第23回西区ふれあいまつりに参加しました! 会場 三橋総合公園
埼玉福祉事業協会 クリスマス会	時期 12月25日(土) 場所 法人大駐車場 内容 当日は、心配された雨も風もないなかで、会場は終始、笑顔と活気につつまれたあたたかなクリスマス会となりました。利用者とそのご家族、お世話になった方々と交流を深めました。
餅つき大会	時期 12月28日 場所 障害者支援施設「ゆずり葉」 多目的ホール・芝地 内容 無農薬化学肥料無しの自家製もち米で搗き立てのお餅をお腹いっぱい食べる日となりました。日本の年中行事のひとつで地域の文化を伝承するとともに来年の幸せを願いました。
新年会	時期 1月4日(入所・通所合同事業) 場所 障害者支援施設「ゆずり葉」 多目的ホール 内容 てづくり甘酒で乾杯し、ゆずり葉厨房の手作り料理、毎年恒例のあかしあの森の焼き菓子などおいしいものを沢山食べながら、カラオケで盛り上がり新年の楽しい時間を過ごすことができました
節分会	時期 2月3日 場所 埼玉福祉事業協会各施設 食堂 内容 日本古来の伝統行事として、みんなでワイワイ豆まきで盛り上がった後は、ゆずり葉調理工房手作りの恵方巻を食べ、日本の季節の伝統行事を楽しみました
その他	4月13日 小山本家酒造の「蔵開き」 4月20日 ボーイスカウト第8団感謝祭 5月14日 埼玉県庁内「みどりの広場」かつぼ28周年フェスタ 5月17日 18日 「第38回桶川公民館サークル発表会」 5月25日 ありがとうフェスタに参加 6月4日 埼玉福祉事業協会協力会主催「第31回チャリティゴルフ大会」 6月14日 『こころの健康まつり2025』で 6月14日 15日 5月26日 「第28回べに花まつり」 7月1日 2日 「コルソ手づくり市」 7月15日・16日 与野夏祭りに初参加 7月15日 飯田新田自治会の夏祭り 8月2日 「朝日一・二丁目夏まつり」 7月31日～8月3日 「チョコミン都フェス」 8月 「大宮夏まつり2025 中山道まつり」 8月9日 土屋自治会主催「土屋公園盆踊り大会」 8月22日 「第32回納涼盆踊り大会」埼玉県立精神医療センター内 8月23日 御蔵まつり実行委員会主催「第21回御蔵まつり」 日進町三丁目自治会主催「令和7年度納涼盆踊り大会」 「指扇アート～音彩まつり&第53回指扇まつり大会」 9月27日 28日 一般社団法人桶川市観光協会主催「桶川マルシェ」 10月5日 「令和7年度彩の国ふれあいピック」 この間「第18回さいたま市浦和区ボランティアフェスティバル」「第3

	回しき彩祭り」「桶川マルシェ」「川田谷公民館サークル発表会」「白鍬電建 50 周年秋まつり」「シネマパラダイス～“初めて”に出会える館内まるごと秋まつり 2025～」に参加 10 月 19 日「さいたま市みどりの祭典 2025」 10 月 21 日「さいたま市社会福祉事業団主催「みのりフェス 2025」 10 月 24 日「ハートフル♡ハロウィンコンサート」 10 月 25 日 26 日「第 28 回中央公民館文化祭」 10 月 31 日「かっぱハロウィンフェスタ」 11 月 2 日社会福祉法人シナプス主催「知って安心！脳の健康フェスタ」 11 月 3 日「大宮工房館まつり」 11 月 9 日「桜エコ・フェスタ」 「第 1 回 日進七夕通り秋祭り」 11 月 15 日「第 46 回うらわ学園祭秋まつり 2025」 「第 13 回 武蔵浦和コミセンまつり」 11 月 22 日「第 19 回ゆめあい和光まつり」 11 月 29 日 30 日 宮原コミセン祭り 12 月 6 日 障害者週間」市民のつどい JA さいたま指扇支店 大感謝祭 和光市中央公民館で開催される「ごちゃまぜまつり」 1 月 13 日 「さいたま市みんなのアプリワールド」 1 月 19 日「さいたま市西区 右岸親睦旅行 2 月 12 日「ふれあいコンサート」 2 月 21 日「さいたま市ノーマライゼーションカップ 2025」 3 月 1 日 和光市「スーパー公民館ディスコ」 3 月 8 日 9 日「3 館合同コミセンまつり」 3 月 8 日「さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバル」 西区『西来るアカデミー』 3 月 14 日 15 日大宮国際中等教育学校主催「第 4 回大宮国祭」 見沼区文化まつり 3 月 21 日第 2 回春のチャリティー音楽祭 3 月 28 日指扇商工振興連合会主催「第 21 回さくらまつり」
--	---

親睦旅行 1、福島県の穴原温泉へ、1泊2日の旅

那須どうぶつ王国でランチタイム、老舗温泉旅館、福島の旬を迎えたさくらんぼ狩り、宇都宮で本場の餃子を

2、新潟・佐渡へ2泊3日の旅

新潟港からフェリーで佐渡へ渡り、「トキの森公園」や「佐渡金山」、断崖絶景「尖閣湾揚島遊園」などを見学。砂金採り体験

3、江の島・熱海・箱根を満喫した1泊2日の旅

盛りだくさんの観光の後は、宿泊先の「ハートピア熱海」で温泉

5. 給食

(1)調理に関して

- ①利用者の栄養管理に関して、栄養ケア計画を通し、主食・主菜などの重量を個別に設定し、栄養量の管理を行いました。
- ②食事提供に関して、利用者が美味しく温かい料理を食べられるよう、決めた配膳時間で食事を提供致しました。

- ③利用者の嗜好に合わせ、喫食調査を実施し、献立に組み込むように致しました。
- ④利用者の食形態に考慮し、一口大、刻み、ミキサー食、糖尿食、カロリー制限食等の適切な管理・提供を行いました。
- ⑤衛生管理強化
 - ・調理器具消毒・室内掃除を毎日励行しました。
 - ・トイレ・手洗いはチェックを使用し、徹底的に実施しました。
 - ・食中毒防止及び食安全性強化のため、調理時間や仕込み作業などの改善を行いました。

(2)給食の向上に関して

- ①給食クオリティー向上のため、当日仕込み・当日調理を徹底的に実施し、調理・盛り付け及び配膳時間を厳守する。対応食もしっかり提供できるよう管理強化しました。
- ②ご利用者の嗜好に対応した給食にするため、嗜好調査を行いました。
- ③検食簿を充実させ、幅広い視点で給食提供を検討しました
- ④できる限り食品添加物のない食材を選択し、食材の鮮度等の衛生管理に注意し、栄養士は、原材料単価や発注・納品についても確認し、適正な価格で食事提供が行われるよう管理しました。
- ⑤グループホームへ食事提供や配食サービス事業拡大の為、料理のバリエーションを増やし、調理技術改善、様々な食事形態の対応ができるよう、安定的なオペレーションを改善しました。

(3)栄養所要量の確保

- ① 美味しい食事の提供を心掛けていますが、ご利用者の嗜好や給食の残滓を参考に、平均栄養量に見合った献立に見直し、提供しました。
- ②利用者の嗜好を参考に、平均栄養量に見合った食事の提供をしました。

(4) 衛生管理

- ①集団給食の衛生管理に務め、調理器具の消毒・室内清掃を毎日励行しました。
- ②食中毒予防および給食事故防止のため、食品管理等を徹底しました。
- ③集団給食の衛生管理に務め、調理器具の消毒・室内清掃は毎日励行しました。
- ④食中毒防止による、衛生管理の徹底しました。

(6)宅配食事サービス事業を実施しました

- ①配食サービス食数増加しましたが、しっかり対応しました。
- ②スムーズに出荷が出来るよう、献立・調理・盛り付け・提供などの管理を強化しました。
- ③提供トラブル発生しないよう、チェックを徹底的に実施しました。

(7)弁当・惣菜サービス事業を実施しました

- ①弁当数量増加に対応しました。新しいマートの開業より、弁当の注文数量が増えても、スムーズに出荷できました。

- ②弁当・惣菜に関しては、販売先と連携強化し、工賃向上へ貢献ができる仕組みの改善をしました。

(8) 検食等

- ① 検食簿と残食簿の記入を徹底し、利用者に安心・安全な食事を提供するように努めました。

②厨房事務管理

- ・月末棚卸実施・日々在庫確認など在庫管理を行いました。
- ・冷蔵庫、冷凍庫、食品庫の在庫管理を行ないました。
- ・各帳票管理の適正執行。
- ・給食ソフトの有効活用による業務時間の効率化（原価・発注管理）

(9) 特別食への対応

- ① 体調不良の利用者については、看護師に相談した上でメニューや食形態を考慮して提供しました。
- ②障害の程度が重く、嚥下困難や食事への配慮が必要な利用者には、食事内容・食形態を検討し、個別対応を実施しました。

6. 健康管理

毎日の巡回、処置などの継続事業の対応に始まり、病気や怪我の早期発見、早期対応、利用者個人一人ひとりへの理解、対応の把握、利用者への観察、健康チェックを行いました。

利用者の個別性を尊重し必要とされる看護・支援を行い生活の質の向上に努めました。施設内の整理整頓を行い安全な環境づくりを行ないました。

感染症の早期発見・早期治療・早期対応により、利用者の安全を確保しました。安心して生活できるよう日頃からの健康管理を行うため、現場の各専門職や支援員との連携を行いました。

さらに、日ごろから体調管理を行い、気づき、訴えに柔軟に対応できるよう関りを深め、巡回、情報収集を行い緊急時も迅速に対応しました。

(1) 日常的なケア内容

- ① 慢性疾患治療のための服薬支援や軟膏薬の塗布を行いました。
- ② 歯科往診を継続的に実施し、定期的な口腔衛生ケアに努めました。
- ③ 定期的にバイタルサイン（生命徴候）のチェック、表情や顔色などの確認を実施しました。
- ④ アトピー性皮膚炎やアレルギーなど、個別的な健康管理を行いました。
- ⑤ 高齢の利用者には、加齢による身体機能の変化に配慮しました。
- ⑥ 排泄ケアや更衣・入浴ケア時には、手洗い・手指消毒を徹底しました。

(2) 定期健康診断等の実施

① 定期健康診断（診察・胸部 X 線・血液検査・検便・検尿等）

令和 7 年度、春、秋の健康診断、さいたま市特定健診の実施

② 細菌検査

③ 内科検診

④ 精神科相談

⑤ 予防接種

ア、インフルエンザ、コロナワクチンの集団接種

イ、全職員に福祉施設における感染予防の周知、徹底

（３）医療機関受診の実施

① 生活習慣病等の慢性疾患治療のため、利用者の状況に合わせ、定期的な通院・受診同行を実施しました。

② 怪我や体調不良等による臨時の通院や救急搬送に対応しました。

（４）医療機関との連携

① 嘱託医：大宮中央クリニック医師の回診

② 協力医療機関：大宮中央総合病院（休日夜間を含む、通院や入院の受け入れ）
金子歯科診療所（往診）

白岡ファミリークリニック（皮膚科・月 2 回往診）

（５）杉の子クリニックとの連携

①法人内くりにつくとして利用者の健康維持に積極的に関与しました。

②障害者の特性や特有の疾患などに専門的に関与する事や障害者医療が身近にある事で当法人の利用者の健康管理等々を円滑に行うことが出来ました。

③感染予防の徹底と発病者の診察と治療および感染予防対策の講習、支援、対策対応等を行いました。

④ご利用者の変化にいち早く気づき当クリニックの診断のもと、他の医療機関と連携を図り、総合的な診断を行えるように努めました。

⑤ご利用者、職員共に体調管理や怪我等のフォローの継続、更に定期健康診断の結果に基づき健康管理のフォローを強化し、それぞれに適した治療方法で健康面の安定を図りました。

⑥クリニックの対応

ア、一般外来の開始により、地域の方、近隣の福祉施設のご利用者の診療が増えました

イ、地域の方、近隣の福祉施設等の一般外来の集客につながる活動や一般外来開始に伴い、より一層インフォームドコンセントに力を入れました。

ウ、一般外来集客をさらに強化するため、訪問診療、緩和ケア、コロナ感染症による後遺症外来、舌下免疫医療など今まで扱っていなかった医療法を取り込み対応しました。

エ、近隣の方をはじめ多くの方に周知できるよう HP や勉強会等で広げる活動も増やしました。

7. 防災および安全対策

防災と安全確保のために、消防計画に基づいた定期的な訓練を行いました。訓練時には、事故が発生しないように配慮して行いました。

また、事故防止の訓練および研修を通じて、危機意識や安全確認・点検意識を高めました。

(1) 主な防災対策

① 避難訓練の実施を実施しました。

全体として実施し、各事業所に合わせて実施。

② 防災用非常食の備蓄 … 給食備蓄を含め、人数分の食料と飲料水の保管

③ 消防設備および避難口の点検 … 業者による定期点検以外に随時点検を実施

④ 6月8日、飯田新田自治会の避難訓練とゴミゼロキャンペーン活動に参加

避難訓練では、火災を想定した初期消火訓練を実施し、消火器の使い方を地域の皆さまと一緒に学びました。

⑤ 地元小学校で実施された防災訓練に、杉の子学園・あかしあの森・ゆずり葉のメンバーが参加しました。地域の皆さまと連携しながら、避難手順の確認や訓練を体験することでお互いをより知り合える機会となりました。

(2) 車両に係る安全対策

① 安全運転を行うための研修を定期的に行いました。

② 運行記録表の管理、公用車運行に係る適正配備と管理等を行いました。

8. 人事・研修

外部研修は、資格に関わる研修を中心に実施しました。特に、介護福祉士などの資格は助成を行い給与にも反映するなど積極的に受講を推進しました。その他の研修についても参加できるように配慮しました。同様に、施設内研修においても集団研修より、個別の対応としました。

「埼玉県障害者雇用優良事業所及び優秀勤労障害者表彰式」を受けました。法人では、障害福祉サービス制度で障害者就労支援を行っているだけでなく、福祉制度外の障害者雇用にも積極的に取り組んでいることで、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構「理事長努力賞」を受賞いたしました。

(1) 障害福祉従事者等養成研修

- ・ サービス管理責任者

- ・ 相談支援従事者初任者研修および現任研修
 - ・ 強度行動障害支援者養成研修（基礎）（社実践）
 - ・ 同行援護従事者養成研修
- （２）内部研修（講師招聘を含む）
- ・ 初任者研修
 - ・ 個別支援計画作成に関わる研修
 - ・ 衛生管理研修
 - ・ 個人情報保護研修
 - ・ 新型コロナウイルス対策研修
 - ・ 虐待防止研修
- （３）外部研修（リモート含む）
- ・ 新任職員研修
 - ・ 介護職員実務者研修（介護福祉士受験資格取得）
 - ・ 社会福祉施設長資格認定講習
 - ・ 感染症基礎研修
 - ・ 彩の国あんしんセーフティネット事業担当相談員養成研修
- （４）職員募集の対応に関して
- ①無料媒体の利用
- ハローワーク、福祉のお仕事（福祉人材センター）ナースセンター（看護協会）
募集チラシ投函、インディード、エンゲージ、求人ボックス
- ②有料媒体の利用
- タウンワーク、ジョブメドレー（医療介護求人サイト）
- ③募集の傾向について
- ・ 社会福祉士、介護福祉士、生活支援員での募集では、結果が出ませんでした。
 - ・ 送迎、調理、用務員の募集に、入職されるが、夜勤がある為、夜勤を実際に入ってみるとやはり難しいと退職される方がいた。

9. 会議および委員会の実施

会 議 名	内 容	出 席 者
職員会議	事業運営全体に関すること	全職員対象
運営会議	施設運営に係る検討	管理者・運営者
ケース検討会	ご利用者の生活支援に関すること	施設長・生活支援・医務
食事検討委員会	食事全般に関すること	施設長・栄養士・調理員・支援員
保健検討会	ご利用者の健康管理に関すること	看護師等
虐待防止委員会	ご利用者への虐待防止や検討	施設長・生活支援員等
苦情解決委員会	福祉サービスの利用に係るご利用者の権利を守り、サービス受給過程におけるさまざまな苦情解決および生活上の相談等に関すること	施設長・役職者等

衛生委員会	衛生に関する規程や計画の作成、衛生教育の実施計画の作成等に関すること	施設長・衛生管理者・管理者
-------	------------------------------------	---------------

10. 地域・ボランティア・研修の受け入れ

- (1)行事ボランティアの受け入れを行いました。
- (2)特別支援学校の実習受け入れを行いました。
- (3)大学・短期大学・専門学校等からの実習受け入れを行いました。
- (4)地域交流

①夏の朝の恒例行事、ラジオ体操に参加しました

杉の子学園・あかしあの森・ゆずり葉・プリムローズ1・2・3・4のメンバーが、塚本町自治会、土屋自治会、清河寺南部・北部自治会それぞれのラジオ体操に参加しました。

地域の皆さまや自治会の方々と一緒に体を動かし、笑顔で一日のスタートを切ることができました

②法人ではご家族のいないメンバーのために地域の墓地进行準備しています。お盆前には、墓地組合の皆さまと一緒に掃除や草取りをして役割を果たし、「地域で暮らすこと」を大切にしています

③さいたま市西区 右岸親睦旅行に参加しました。地元自治会の行事に、グループホームや入所施設のメンバーも参加しました。

④地元の小学校の生徒たちの「まちたんけん」の受け入れをしました。

地域の施設や人との関わりを学ぶ授業の一環として、「ゆずり葉」と「杉の子マート」を元気いっぱい探検していただきました。

⑤ゴミゼロキャンペーンに参加しました。びん沼川沿いを中心に地域の皆さまと協力しながら清掃活動を行いました。空き缶やペットボトルを拾い集め、清掃を終えた後は、景色も気持ちもスッキリしました

⑥3月8日は、国際連合が制定した「国際女性デー」に、法人内敷地のミモザの花提供を続けています。さいたま市西区の「ゆずり葉」では、地域の皆さまにお散歩を楽しみながら春を感じていただけるよう、敷地内で育てているミモザを「ミモザロード」として大切に育てています。地域に開かれた施設づくりと、障がいのある人と地域の皆さまとの交流を深める取り組みとして、就労支援店舗にお越しいただいた方へミモザの花をプレゼントしています

11. 送迎対応

送迎では、自宅と事業所間の移動において時間に遅れる事無く、利用者が快適、また安全に通えるように法令を遵守して行いました。

- (1)当法人の事業所所在地は、交通公共機関の便があまり良くないことから、送迎対応を行いました。

- ①大宮・北浦和方面便
- ②浦和方面便
- ③柳瀬川・ふじみ野方面便
- ④東大宮方面便
- ⑤西大宮便
- ⑥二ツ宮便

(2) 送迎便、送迎者の増車・増加がありました。

1 2. ご利用者家族等の関係者との相互協力

家族連絡会を開催し、利用者に関する報告、施設運営の報告を行い、意見交換をしました。また、行事等では相互協力を図りました。

1 3. 女子美術大学プロダクトデザイン課との連携事業の継続

女子美術大学プロダクトデザイン課と松本博子先生と障害者就労支援生産品の販売等で連携が続いています。今年度は、「創立 125 周年記念式展」で明治 33 年大学創設者横井玉子先生のレシピを菓子工房で再現した焼き菓子とあかしあ の森のはちみつをコラボした詰め合わせをお配りする栄誉を賜りました。

1 4. 広報活動「笑福連携ラジオ」

埼玉福祉事業協会×大川興業プレゼンツ「#笑福連携ラジオ」 REDS WAVE で 放送開始されました。毎月 1 回(土)の午後放送で、大川総裁、埼玉福祉事業協会高橋 理事長、ゲスト法人利用者で放送されています。さいたま近郊は「REDSWAVE (FM87.3MHz)、全国からは ListenRadio (リスラジ) アプリで可能。オンエア後、 YouTube「大川興業チャンネル」、ニコニコ動画の「大川興業大チャンネル」、Spotify for Podcasters、LISTEN などで配信となりました。